

(5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

ただし、手続開始の申立てがなされている者においては、以下の①及び②の要件を満たす場合、参加資格を有するものとする。

- ① 手続開始の決定を受けていること。
- ② 手続開始の決定後、以下のア）～ウ）を競争参加資格申請場所のいずれか1箇所に提出していること。
 - ア）更生手続開始決定書又は再生手続開始決定書（鮮明であれば写しでも可）
 - イ）許可決定に伴い定款、役員等に変更があった場合には、それを証明する書類（鮮明であれば写しでも可）
 - ウ）上記イ）に伴う競争参加資格審査申請書変更届（物品製造等）詳しくは、競争参加者の資格に関する公示（平成30年11月26日付官報）による。

- (6) 予決令第73条の規定に基づき支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
- (7) 電子調達システムによる場合は、電子認証（ICカード）を取得していること。
- (8) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省が行う公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (9) 証明書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、四国地方整備局から指名停止を受けていないこと。

3 入札書の提出場所等

- (1) 電子調達システムURL及び問い合わせ先
国土交通省電子調達システム
[https:// www.nyusatsu.geps.go.jp/OMP/Acceptor/](https://www.nyusatsu.geps.go.jp/OMP/Acceptor/)
〒760—8554 香川県高松市サンポート3番33号 四国地方整備局総務部経理調達課契約管理係 堀 暢宏 電話087—811—8304
- (2) 紙入札方式による入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 3(1)と同じ。

(3) 紙入札方式による証明書等の提出期限及び電子調達システムによる入札書類データ（証明書等）の提出期限 平成31年2月18日16時00分

(4) 入札説明書の交付方法 本公告の日から、平成31年3月12日まで電子調達システムから入手すること。また、上記3(1)の場所においても無償にて交付する。郵送等（着払い）による交付を希望する場合は、交付期間内（土曜日、日曜日及び祝日を除く）に上記担当部局へ事前に申し込みすること。

なお、入札説明書とあわせて交付する特記仕様書のうち、「別表1」「別表2」については電子調達システムよりダウンロードできないため、以下により申込みのうえ、入手すること。

- ① 申込方法 「別添—1」の申込書をメール又はファクスにて提出。
- ② 提出先 四国地方整備局総務部経理調達課 堀 宛 メール hori-n88s3@mlit.go.jp ファクス087—811—8406

- (5) 紙入札、郵送等による入札書の受領期限 平成31年3月12日13時30分
- (6) 入札、開札の日時及び場所 平成31年3月13日13時30分 四国地方整備局入札室

4 その他

- (1) 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除。
- (3) 入札者に要求される事項

① 紙入札方式により参加を希望する者は、必要な証明書等を所定の受領期限までに上記3(1)に示す場所に提出しなければならない。

② 電子調達システムにより参加を希望する者は、所定の受領期限までに入札書類データ（証明書等）を上記3(1)に示すURLに提出しなければならない。

③ なお、開札日の前日までの間においては必要な証明等の内容に関する契約担当官等から照会があった場合には、説明しなければならない。

(4) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、その他入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(5) 契約書の作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法 予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とする事がある。

(7) 詳細は入札説明書による。

5 Summary

(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity : Naota Ikeda, Deputy Director General of Shikoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

(2) Classification of the services to be procured : 71, 27

(3) Nature and Quantity of the services to be required : Management of the information processing system, 1 set

(4) Fulfillment period : From 1 April 2019 to 31 March, 2020

(5) Fulfillment place : As in the tender documentation

(6) Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

① not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting

② have Grade A, B or C “service” in the Shikoku district, in terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2016/2017/2018

③ meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order

④ acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding system <https://www.nyusatsu.geps.go.jp/OMP/Acceptor/>

(7) Time-limit for tender : 13 : 30 12 March, 2019

(8) Contact point for the notice : Nobuhoro Hori, Accounting and Procurement Division, General Affairs Department, Shikoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 3—33 Sunport Takamatsu-City, Kagawa-pref 760—8554 Japan. TEL 087—811—8304

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成31年1月11日

支出負担行為担当官

九州地方整備局副局長 稲田 雅裕

◎調達機関番号 020 ◎所在地番号 40

○第26号

1 調達内容

- (1) 品目分類番号 71, 27
- (2) 購入等件名及び数量 平成31年度港湾情報処理システム運用管理業務 1式
- (3) 調達案件の仕様等 入札説明書による。
- (4) 履行期間 平成31年4月1日から平成32年3月31日まで
- (5) 履行場所 入札説明書による。
- (6) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

原則として、当該入札の執行において入札執行回数は2回を限度とする。